

# 石巻市第4次障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画（案）

## 概要

### <計画の位置付けと計画期間>

「障害者計画」は、「障害者基本法」における「市町村障害者計画」に位置付けられ、福祉を含む幅広い分野の障害者施策に関し、基本的な考え方や方向性を定めるものです。計画期間については、令和3年度から令和8年度までの6年間とします。

「障害福祉計画」「障害児福祉計画」は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法の規定に基づき、3年ごとに見直しを行い、一体のものとして策定しています。計画期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間とします。

### 基本理念・基本目標・施策

**基本理念：「誰もが認めあい、支えあいながら、安心して自分らしく暮らせる共生のまちづくり」**

基本目標	基本目標を達成するための施策
1 障害による差別をなくし、支えあう市民意識の醸成	1-1 障害を理由とする差別の解消の推進 1-2 地域交流、ボランティア活動の推進 1-3 人権・権利擁護の推進
2 安心して暮らすための支援体制の推進	2-1 相談支援体制の確保 2-2 保健・医療サービスの提供 2-3 生活支援体制の充実
3 児童の発達支援や療育体制の推進	3-1 発達・療育支援環境の充実 3-2 保育・教育環境の充実
4 自分に合った働き方のできる環境づくりの推進	4-1 多様な就労への支援 4-2 一般就労の推進
5 社会・文化等の活動に参加できる環境づくりの推進	5-1 移動支援の充実 5-2 スポーツ・文化活動の推進 5-3 情報のバリアフリーの推進
6 共に安心して暮らせるまちづくりの推進	6-1 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 6-2 日常生活における安全安心の確保 6-3 災害時の安全安心策の強化

**【重点施策・重点事業】**

本計画の基本的な考え方を踏まえ、本計画をより効果的に推進していくため、下記の施策を重点施策とし、3年ごとに策定する「障害福祉計画・障害児福祉計画」において、各施策の重点事業を設定し、効果的かつ効率的に、施策を推進するよう取り組んでいきます。

重点施策	重点事業	指標	計画値		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
1-1 障害を理由とする差別の解消の推進	広報・啓発活動の推進	講座・イベント等開催及び団体等による啓発活動の回数	7回	10回	15回
2-1 相談支援体制の確保	相談機能の充実	市職員及び相談支援員の研修会参加延人数	60人	60人	60人
2-3 生活支援体制の充実	地域生活支援拠点等の機能の充実	グループホームを体験利用した人数	6人	8人	10人
3-1 発達・療育支援環境の充実	障害児への切れ目のない支援体制の構築	児童発達支援センターの設置	検討 (役割・機能)	検討 (事業内容)	設置
4-1 多様な就労への支援	障害者施設等からの物品購入等の推進	就労支援施設等製品販売会の開催日数	50日	55日	60日
4-2 一般就労の推進	雇用・就労の促進	管内企業の障害者雇用率	2.1%	2.2%	2.3%
5-1 移動支援の充実	移動支援系サービスの充実	サービスの利用者数	176人	188人	200人

**令和5年度における成果目標等**

国の基本指針に即して、本市の成果目標等を設定します。

(1) 施設入所者の地域生活への移行

●施設に入所している障害者が、グループホームや一般住宅等に移行し、地域生活を送ることができるようになることを目指し、令和5年度末までに、地域移行見込者の数を8人(令和元年度末の施設入所者数(120人)の6.7%)とすることを目標にします。

●施設入所者削減目標数は、2人(令和元年度末の施設入所者数(120人)の1.6%)とします。

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

●石巻市女川町自立支援協議会を活用し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指し、精神科医療関係者を交えた協議の場を設置します。

(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

●本市では、地域の事業者が機能を分担する面的整備として、令和元年度に基幹相談支援センターを中心とした緊急時等の相談支援対応<sup>に</sup>おいての体制整備を行いました。今後は、障害のある方の地域での暮らしを支えるため、その機能が充分活用されるよう、障害のある方や家族に情報提供を行うとともに、石巻市女川町自立支援協議会において、機能の充実を図るための検討や協議を行い、地域支援体制を推進していきます。

#### (4) 福祉施設から一般就労への移行等

●福祉施設の利用者の一般就労への移行を進めるため、令和5年度中の移行者数を22人（令和元年度の移行者数17人の1.29倍）とすることを目標にします。

・就労移行支援事業利用者の移行者数は、17人（令和元年度の移行実績13人の1.3倍）とすることを目標にします。

・就労継続支援A型事業利用者の移行者数は、3人（令和元年度の移行実績2人の1.5倍）とすることを目標にします。

・就労継続支援B型事業利用者の移行者数は、2人（令和元年度の移行実績0人 国指針では、移行実績の1.23倍以上）とすることを目標にします。

●令和5年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち7割を就労定着支援利用者とすることを目標とします。

●就労定着支援事業の就労定着率について、就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とすることを目標とします。

#### (5) 障害児の支援の提供体制の整備等

●障害児支援の重層的な地域支援体制の構築を目指すため、令和5年度末までに、次の目標値を目指します。

・児童発達支援センターの設置

・保育所等訪問支援の利用体制の構築（事業所数：2か所）

・主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所（事業所数：1か所）

・主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所（事業所数：2か所）

●医療的ケア児支援のため、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を令和3年度に石巻市・女川町圏域で設置し、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することを目標とします。

#### (6) 相談支援体制の充実・強化等

●相談支援体制については、本市では、平成26年度から石巻市・女川町圏域で基幹相談支援センターを設置し、総合的・専門的な相談支援及び地域の相談支援体制の構築を図っていますが、更なる相談支援体制の充実・強化を目指します。

#### (7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

●障害福祉サービス等の質を向上させるため、令和5年度末までに、「障害福祉サービス等に係る各種研修の活用」「障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有」を実施する体制を構築することをめざします。

## 障害福祉サービス等の見込量

### 1 障害福祉サービス

		単位	見込	推計		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護	実利用者数	人	216	218	218	218
	利用量	時間/月	4,147	4,194	4,194	4,194
重度訪問介護	実利用者数	人	1	2	2	2
	利用量	時間/月	352	704	704	704
同行援護	実利用者数	人	3	4	6	7
	利用量	時間/月	18	24	36	42
行動援護	実利用者数	人	13	14	17	21
	利用量	時間/月	85	91	110	136
重度障害者等 包括支援	実利用者数	人	0	0	0	0
	利用量	時間/月	0	0	0	0
生活介護	実利用者数	人	414	416	418	420
	利用量	人日/月	7,505	7,543	7,579	7,615
	事業所数	事業所	20	20	20	20
自立訓練 (機能訓練)	実利用者数	人	0	2	2	2
	利用量	人日/月	0	18	18	18
	事業所数	事業所	0	0	0	0
自立訓練 (生活訓練)	実利用者数	人	16	16	16	16
	利用量	人日/月	218	218	218	218
	事業所数	事業所	5	5	5	5
就労移行支援	実利用者数	人	27	28	28	28
	利用量	人日/月	420	436	436	436
	事業所数	事業所	5	7	7	7
就労継続支援 A型(雇用 型)	実利用者数	人	30	31	32	33
	利用量	人日/月	626	647	668	688
	事業所数	事業所	3	5	5	5
就労継続支援 B型(非雇用 型)	実利用者数	人	364	374	384	395
	利用量	人日/月	6,770	6,961	7,174	7,352
	事業所数	事業所	22	22	22	22
就労定着支援	実利用者数	人	3	3	4	5
	事業所数	事業所	1	1	1	1
短期入所	実利用者数	人	97	100	100	100
	利用量	人日/月	794	819	819	819
	事業所数	事業所	11	11	11	11

療養介護	実利用者数	人	31	31	31	31
	事業所数	事業所	0	0	0	0
自立生活援助	実利用者数	人	0	0	0	1
	事業所数	事業所	0	0	0	0
共同生活援助	実利用者数	人	210	215	220	225
	住居数	戸	48	49	49	49
施設入所支援	実利用者数	人	120	120	119	118
	施設数	施設	2	2	2	2
計画相談支援	実利用者数	人	276	317	317	317
	事業所数	事業所	11	11	11	11
地域移行支援	実利用者数	人	0	2	2	2
	事業所数	事業所	2	2	2	2
地域定着支援	実利用者数	人	0	2	2	2
	事業所数	事業所	2	2	2	2

## 2 障害児サービス

		単位	見込	推計		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童発達支援	実利用者数	人	60	62	64	66
	利用量	人日/月	636	657	678	670
	事業所数	事業所	7	9	9	9
放課後等デイサービス	実利用者数	人	206	210	214	218
	利用量	人日/月	2,532	2,581	2,631	2,680
	事業所数	事業所	17	19	19	19
保育所等訪問支援	実利用者数	人	1	2	5	5
	利用量	人日/月	2	4	10	10
	事業所数	事業所	2	2	2	2
居宅訪問型児童発達支援	実利用者数	人	0	0	0	0
	事業所数	事業所	0	0	0	0
障害児相談支援	実利用者数	人	48	54	60	66
	事業所数	事業所	10	12	12	12

3 地域生活支援事業

(1) 必須事業

	単位	見込	推計			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
理解促進研修・啓発事業	講座・広報等の実施回数	3	5	5	5	
自発的活動支援事業	補助金交付件数	5	5	6	7	
障害者相談支援事業	実施か所	4	4	4	4	
	相談件数	13,000	13,000	13,000	13,000	
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施の有無	有	有	有	有	
住宅入居等支援事業	実施の有無	有	有	有	有	
成年後見制度利用支援事業	市長申立件数	3	3	5	5	
手話通訳者設置事業	設置人数	1	1	1	1	
手話通訳者・要約筆記奉仕員派遣事業	派遣件数	120	120	120	120	
日常生活用具給付事業	介護・訓練支援用具	利用件数	20	22	22	22
	自立生活支援用具	利用件数	20	20	20	20
	在宅療養等支援用具	利用件数	41	40	40	40
	情報・意思疎通支援用具	利用件数	75	75	75	75
	排泄管理支援用具	利用件数	3,850	3,900	3,950	4,000
	住宅改修	利用件数	10	10	10	10
	合計	利用件数	4,016	4,067	4,117	4,167
手話奉仕員養成研修事業	講座受講者数	0	30	30	30	
	延登録者数	92	92	122	122	
移動支援事業	実施か所	15	16	16	16	
	利用人数	153	159	165	172	
	利用時間	6,020	6,260	6,510	6,770	
地域活動支援センター	実施か所	6	6	6	6	
	利用人数	41	41	41	41	

(2) 任意事業

	単位	見込	推計		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問入浴サービス事業	利用人数	27	29	31	33
	利用回数	2,135	2,412	2,725	3,079
日中一時支援事業	利用人数	175	182	189	196
	利用回数	7,674	7,980	8,299	8,630
社会参加促進事業	補助金交付 件数	3	5	5	5
声の市報発行事業	配布実人員	25	25	25	25
成年後見制度普及啓発 事業	パンフレット 配布数	500	500	500	500
	講座実施回 数	1	1	2	2
自動車改造・運転免許 取得費用助成事業	助成金交付 件数	12	12	12	12